

郷土として愛着のもてる緑豊かな環境共生都市をめざして

川口市

環境基本計画を 改訂しました

本市では、平成13年に「川口市環境基本計画」を策定し、さまざまな環境施策を行ってきました。

しかし、近年の環境問題は地球規模で拡大し、本市もその環境情勢の変化などに対応するため、本計画の見直しを行い、平成20年3月に改訂しました。

本計画では、将来の望ましい環境像「郷土として愛着のもてる緑豊かな環境共生都市」を実現するため、5施策の柱と13の個別目標を掲げていきます。

今回は、市民と事業者のみなさんの、日常生活や事業活動の中での取り組み方などを紹介します。

◆川口市環境基本計画とは

「川口市環境基本条例」の基本理念（第3条）を実現し、環境保全および創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として、第3次川口市総合計画に定められた将来都

◆なぜいま改訂を？

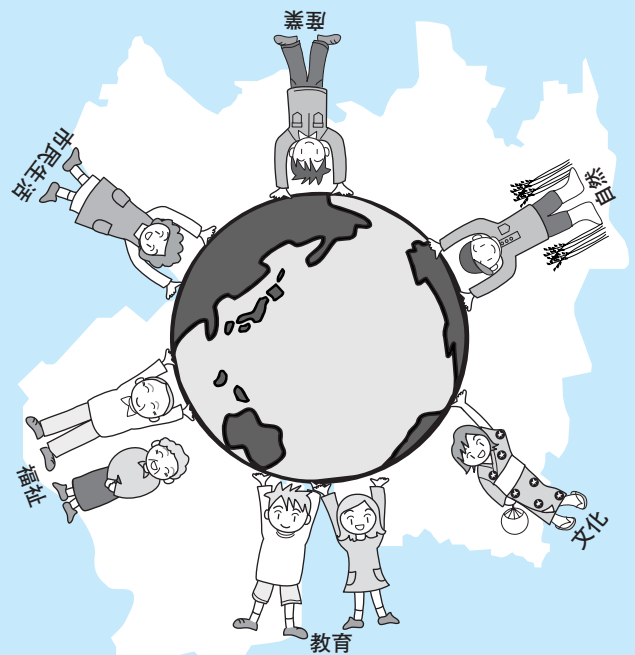
年までの10年間です。平成13年に「川口市環境基本計画」を策定し、本市の望ましい将来の環境像を「郷土として愛着のもてる緑豊かな環境共生都市」と定め、さま

環境問題は地球規模へと発展

市像「緑うるおい 人生き活き 新産業文化都市 川口」を実現するため、施策の基本的な方向性を国や埼玉県と連携し、環境面から明らかにするとともに、さまざまな個別計画や個別施策に環境配慮を促すものです。

計画期間は、平成13年から平成23

ざまな環境保全施策を行ってきました。しかし、社会経済の発展やライフスタイルの変革などで発生してきた今日の環境問題は、地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨など、その影響が一地域にとどまらず、地球規模の環境問題へと発展しています。

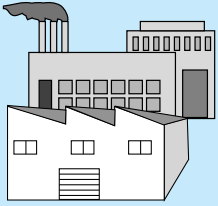


目標 2

有害化学物質による 汚染のないまちにしよう

市民は…

- ・情報の収集に努め、理解を深めましょう。
- ・環境への負荷が少ない製品の使用や購入をしましょう。



事業者は…

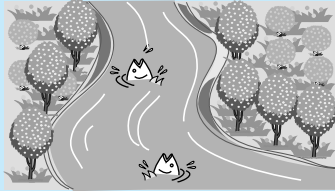
- ・化学物質の適正管理に努めましょう。
- ・有害化学物質の発生防止設備を整備しましょう。

目標 3

清らかな水の流れる まちにしよう

市民は…

- ・調理くずや油などを排水口に流さないようにしましょう。
- ・分解性のよい洗剤の適量使用に努めましょう。



事業者は…

- ・処理施設の維持管理に努め、排水基準を守りましょう。

目標 4

地下水を保全し、土壌 汚染のないまちにしよう

市民は…

- ・ガーデニングや家庭菜園での、除草剤や殺虫剤などの使用はできるだけ少なくしましょう。
- ・使い残した除草剤や殺虫剤などは厳重に保管するか、専門業者に処分を依頼しましょう。



事業者は…

- ・有害物質の土壌への浸透を防ぐため管理を徹底しましょう。
- ・減農薬栽培などに積極的に取り組み良好な農地の維持・保全に努めましょう。

市民のみなさんに分かりやすい計画に

このような状況のなか、本市の環境行政を取り巻く状況が大きく変化したため、情勢の変化に応じた施策の見直しが必要となり、改訂を行いました。

改訂方針は、市民のみなさんに分

かりやすい計画をめざして、平成13年の計画策定以後の現状に即し、加除修正を行い、より実効性を持たせるために、実施担当課が分かるようにしました。また、成果が分かる計画とするため、指標の見直しをするとともに、数値目標を明記しました。

そして、知識経験者、民間団体の代表者、業界関係者、関係行政機関の職員などから構成される川口市環境審議会、市民・民間団体、事業者市により構成される川口市環境基本計画推進委員会などで、会議を重ね

ました。また、市民や事業者の環境に対する意識を広く聴取するため、一般市民、事業者、小・中学生を対象にアンケートを実施し、さらに計画案に対してパブリックコメントを実施するなど、市民のみなさんの協力のもとに、改訂作業を進めてきました。

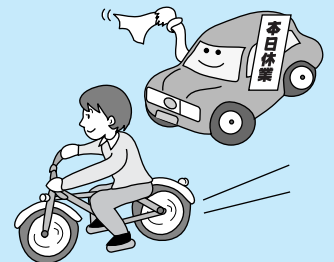
目標を達成するために市民、事業者のみなさんが日常生活や事業活動の中で、取り組まなければならないことを紹介します。

目標 1

大気汚染を防止し、空気の きれいなまちにしよう

市民は…

- ・出かけるときは、徒歩や自転車、公共交通機関を利用しましょう。
- ・車に乗るときは、急発進・急加速、不必要なアイドリングはやめましょう。



事業者は…

- ・ばい煙や粉じんは、法令に基づく排出基準・構造基準を守りましょう。
- ・商品などの輸送は環境に配慮したグリーン配送を推進しましょう。

目標 8

ごみの発生・排出抑制、再利用、再生利用をすすめよう

市民は…

- ・ 買い物をするときはマイバックを持っていきましょう。
- ・ リターナブル容器、量り売りや簡易包装の商品を優先的に購入し、ごみを出さない工夫をしましょう。



事業者は…

- ・ 商品の輸送では、通い箱などごみを出さない容器を使用しましょう。
- ・ 製造事業者は製品をリサイクルしやすい素材や構造に改良しましょう。

目標 9

ルールを守り、ごみが適正に処理される社会を実現しよう

市民は…

- ・ ごみ出しは、分別の方法や出す日時を守りましょう。
- ・ ごみのポイ捨てや不法投棄、路上喫煙は、やめましょう。



びん かん 一般ごみ

事業者は…

- ・ 廃棄物は事業者自身が責任をもって適正に処理しましょう。
- ・ 企業市民として地域の清掃活動に積極的に参加しましょう。

目標10

地球環境に配慮した日常生活や事業活動を実践しよう

市民は…

- ・ エアコンやテレビ、照明などの電源をこまめに切り、節電に努めましょう。
- ・ 冷暖房温度の適正化、省エネルギー型商品の選択や利用などをしましょう。



事業者は…

- ・ OA機器や照明などのスイッチオフ運動を実行しましょう。
- ・ 生産、流通、販売、サービスなど事業活動の各段階で、エネルギーの利用効率の改善に努めましょう。



目標 5

騒音・振動、悪臭のないまちにしよう

市民は…

- ・ 夜間のピアノやカラオケなどは、近隣への影響を考えましょう。
- ・ ごみや浄化槽からのにおいを出さないよう、管理を適正に行いましょう。



事業者は…

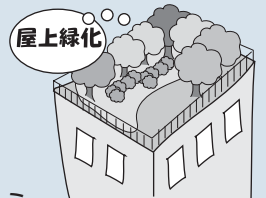
- ・ 騒音・振動・悪臭の発生状況を的確に把握し、法令の規制を遵守して、軽減に努めましょう。
- ・ 建設作業は、低騒音・低振動の機械や工法を採用しましょう。

目標 6

水と緑の豊かなまちをつくらう

市民は…

- ・ 地域固有の生態系を保全することから、ハーブや園芸種などをむやみに野外に植えることは避けましょう。
- ・ 屋上緑化や壁面緑化をしましょう。



事業者は…

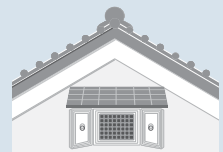
- ・ 事業所の敷地には緑を多く取り入れ、周辺環境の向上に貢献しましょう。
- ・ 野生動植物の生育・生息場所の保護・保全などに配慮しましょう。

目標 7

歴史や文化を保存し、市民が誇りを持つことができるまちにしよう

市民は…

- ・ 地域に埋もれた文化財を見つめなおし、それを伝承し次世代に継承しましょう。
- ・ 市内を散策し、歴史・文化財の知識を深めましょう。



事業者は…

- ・ 地域の歴史的遺産は地域で守りましょう。

リサイクルプラザへ行こう



リサイクルプラザは、ごみの減量の意識啓発を行う環境情報の発信基地です。

連絡先：☎(228)5306

場所：朝日4ノ21ノ33
(朝日環境センター内)

年始
開館時間：9時～16時
休館日：月曜、祝日、年末

ごみまる10メモ

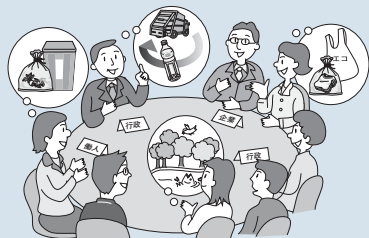
目標13 気楽に参加でき共に顔の見えるネットワークを展開しよう

市民は…

- ・環境学習や地域の環境保全活動を通じて、コミュニケーションの輪を広げましょう。
- ・環境保全活動団体や、市民・事業者・市との情報の相互交換に努めましょう。

事業者は…

- ・商店街や事業者、住民が協力し合って、リサイクルシステムの確立などの環境保全に取り組みましょう。



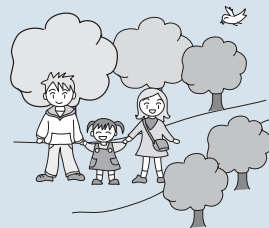
「改訂 川口市環境基本計画」は、環境総務課、各図書館、市役所1階市政情報コーナー、市ホームページなどでご覧になれます。

<http://www.city.kawaguchi.lg.jp>

目標11 誰もが気づいたところから行動できるようにしよう

市民は…

- ・子どもとともに環境を考える活動に参加しましょう。
- ・家族や友人と自然にふれあう機会を増やし、自然の大切さを学びましょう。



事業者は…

- ・研修会の開催や環境情報の提供など、企業内で環境に関する意識を高めましょう。
- ・環境を考えた企業経営（ISO14001取得など）を行いましょ。

目標12 誰にもわかりやすい環境情報の相互交流の場をつくらう

市民・事業者は…

- ・市民・事業者・市の三者で相互の環境情報交流のネットワーク化を推進し、環境情報を収集、交換しましょう。

合言葉「レジ袋はいりません！」



ごみまる一ロメモ

レジ袋をタダだからとたくさんもらっていませんか？レジ袋を作るときにも石油が使われています。

本市は、レジ袋の大幅な減量化を目指してレジ袋有料化実験に取り組みます。

「NOレジ袋、YESマイバッグ」

レジ袋は、お店から家を買ったものを運ぶだけでいらなくなってしまうもの。マイバッグを持って買い物に。

「レジ袋はいりません。」

この一言で、地球もあなたも、いい気持ち！

問い合わせ…

改訂 川口市環境基本計画について
環境総務課 ☎228-5376

グリーンコンシューマーについて
廃棄物対策課 ☎228-5370

ごみまるからみんなへ
グリーンコンシューマーになるう！

グリーンコンシューマーとは
「緑の消費者」のこと。緑は環境のイメージカラー！つまり、環境にいい買い物を
する人のことなんだ。

環境にいい買い物って
買い物をする時に商品を選ぶポイントは？

① 価格
② ブランド
③ 品質
④ 食品は味
どれもこれも大切なことだね。でも、
ここに「環境」というキーワードを追加し

てほしいんだ。
例えば…

① 必要なものが必要なだけ買う
② 使い捨て商品は選ばない
③ 長く使えるものを選ぶ
④ 詰め替え商品を選ぶ
⑤ 過剰包装は断る
⑥ 近くで生産されたものを選ぶ
⑦ 環境問題に熱心に取り組んでいる
会社やお店を選ぶ
など簡単なことなんだ。

